

【TAS 州への入州】他州からの訪問は14日間の強制隔離(空路は7月31日(金)から、海路は8月1日(土)朝から)

【ポイント】

●TAS 州政府は7月31日(金)、他州から TAS 州に入る際には、州政府指定施設における政府監視下での14日間の強制隔離を義務付けると発表しました。この措置は空路での到着の場合は7月31日(金)から、海路での到着の場合は8月1日(土)朝から適用されます。強制隔離は自己負担で、1人あたりの費用は2,800ドルです。

●必要不可欠な職業に従事している人は入州時の強制隔離は不要ですが、これらの人が NSW 州指定の感染多発地域などから8月1日(土)以降に入州する場合は、到着時に新型コロナウイルス検査を受けることが義務付けられます。

【本文】

1 TAS 州政府は7月31日(金)、他州から TAS 州に入る際には、州政府指定施設における政府監視下での14日間の強制隔離を義務付けると発表しました。この措置は空路での到着の場合は7月31日(金)から、海路での到着の場合は8月1日(土)朝から適用されます。

2 強制隔離は自己負担で、一人あたりの費用は2,800ドルです。夫婦や家族の場合は1人あたり費用が減額されます。

3 必要不可欠な職業に従事している人は入州時の強制隔離は不要ですが、これらの人が NSW 州指定の感染多発地域などから8月1日(土)以降に入州する場合は、到着時に新型コロナウイルス検査を受けることが義務付けられます。

4 7月31日(金)以前に、政府指定施設で14日間の強制隔離を既に行っている人は、支払いが免除されます。

○TAS 州政府ホームページ  
(他州からの入州者への強制隔離)

<https://coronavirus.tas.gov.au/media-releases/update-on-restrictions>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney  
Level 12, 1 O'Connell Street,  
Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>